

人口総数	64,562	世帯数	17,233
男	31,139	面積	16.07km ²
女	33,423		

▷芦屋市民憲章◁

わたくしたち芦屋市民は

- 文化の高い教養豊かなまちをさげましよう
- 自然の風物を楽しみ、まちを緑と花でつつましよう
- 青少年の夢と希望をすこやかに育てましよう
- 健康で明るく幸福なまちをつくりましよう
- 災害や公害のない清潔で安全なまちにましよう

昭和42年芦屋市政 おもなできごと

6万市民の「芦屋のまちをよくしよう」という意識と努力に支えられ、ことしも市は大きな目標に向かって一歩一歩前進してきました。そこで、あと二旬余で新しい年を迎える今月は、この1年間の市政のおゆみの中から、新しい事業や大きなことがらをぬき書きしてみ、みなさんとともにふり返ってみたいと思います。

し体不自由児の

みどり学級開設

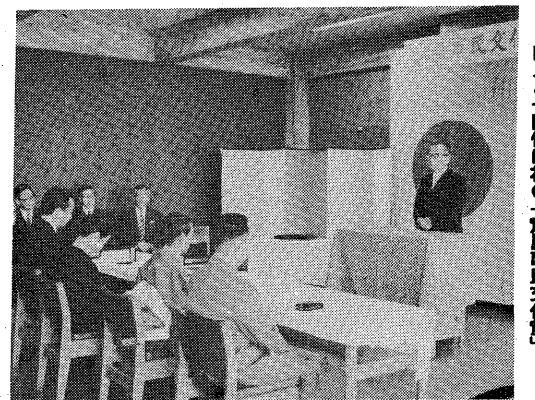
「しあわせを守る市政」を基本方針とした四十二年度は、具体的に五つの重点目標をうちたて、多くの施策を進めてきました。

その一つは「芦屋教育」の確立で、学校教育の面はいうまでもなく、勤労青少年を含む全青少年のための施策を積み重ね、地道な改善を進めてきています。からだの不自由な子供たちの「みどり学級」正式開校(四月)、日曜日の小学校校庭を児童に開放(五月)、夏休みを中心に行なった九つの学校・幼稚園施設の補修や改造、岩園小学校の三階建て増築校舎完成(十月)のほか、働く若人のために十一月から日をきめて青少年センター、市民グラウンドなどの施設を利用してもらっています。また来年二月にできあがる市立芦屋高校のクラブ室・食堂、その翌月に完成する精道小学校増築校舎もありますが、このような直接目にふれないものとして、PTA活動の本質化のために公費でまかなうべき費用の父兄負担を全廃したり、先生の研修費を大幅にふやしたり、十月から先生の宿直を廃止して毎日の教育活動や研究に専念できるようにした措置もかすかすありました。

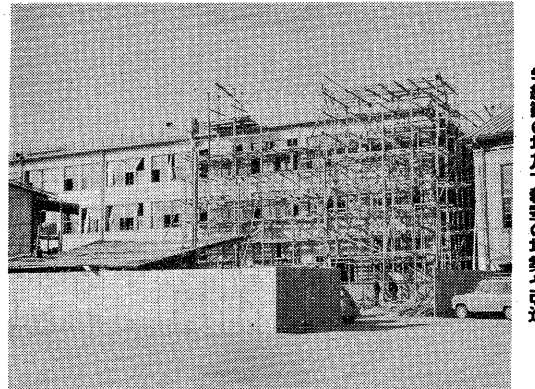
住民の感謝こめて

市民文化賞制定

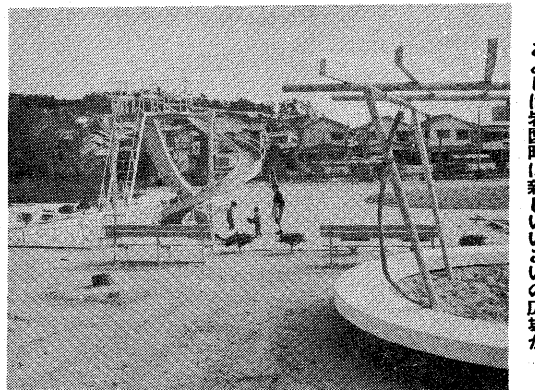
市民意識を高め、芦屋をあたたかも六万市民共通の家庭のようなまちにしたいという考えから、重点施策の第二は、市民文化活動の高



四人と二団体初の「芦屋市民文化賞」



学級数の増加で教室の増築や改造



こどもは岩園町に新しいこいの広場が



北部土地区画整理事業で様相かわる山ろく地帯

揚をとりあげてきました。

こつした目標達成への足がかりとして、市民会館、地区集会所の建設を進めてきていましたが、こどもは竹園集会所と琴ヶ丘集会所の新設(三月)のほか、図書館の新築(十二月完成)、市民会館の増築(十二月着手)など、活動の場を充実してきました。次代をになう小市民もふるさと芦屋を愛する社会人に育ってもらいたい、と、五月からは小学校三年生・中学校三年生用の「広報あしや」を学期ごとに発行しています。芦屋市民文化賞は、地域文化や市民生活の向上に尽力くださった方へ全市民の感謝の気持ちを伝えようと、新設した制度です。第一回の芦屋市民文化賞は、「文化の日」に、村川行弘氏ら四氏と黒川古文化研究所へお贈りしました。

安全担当の発足以来、ここで研究をしてきた交通安全共済制度や交通指導員をおく案もまとまり、それらの関係議案は、今月開かれた市議会に提出する予定です。

安心して住める

快適なまちに

重点施策の第三は、市民生活の

充実です。安心して住める快適な

まちづくりには、三月に安全都市宣言五周年を迎えた本市が、とくに社会問題化しつつある交通安全などに対して積極的な処置を講じていくため、「安全担当」の係を設置(四月)しました。市内六区に及ぶ交通通廊の指定をしたのも、新学年の始まるこの四月で完了。そのほか、第一清掃工場(ごみ焼却場)の集じん装置完成(六月)と、か日常生括に結びつけた安全施設の整備、また保健、衛生、清掃面も機械化、科学化を進めました。

下水道は、前年度工事として埋設を終わった地域で供用開始(四月)をしたのに引き続き、こどもは第一阪神国道の下をくぐる大がかりな工事も含めて、さらに下水道の整備が広がっています。上水道は、奥山浄水場前処理施設のうち沈殿池と調整池を兼ねる大きなタンクが完成(十月)、第三期拡張計画は順調に終了へ近づいてきました。前号広報でくわしく計画の内容をお知らせした第四期拡張計画、つまり奥池付近に大きな貯水タンクをつくる計画も、着々と

新拡張事業に着手

昭和三十九年五月三日「憲法記念日」に制定した芦屋市民憲章は

貯水タンクをつくる計画も、着々と

進んでいます。

そのほか、道路整備なども組み合わせた目標に向かって進んでいるとき、公共施設に一億七千万円以上のほろ損害をもたらしたのが七月豪雨でした。完全復旧は大部分終わりましたが、六蔵荘町でいまだ進行中の工事のように、国庫補助の関係で着手が遅れ、まだ完了してないところもあるほど、その被害は大きかったです。

重点施策最後の都市の開発は、北部土地区画整理事業のような山の開発と、海面の埋立事業が中心です。朝日ヶ丘線道路の舗装工事完成(九月)、その他大小の街路や水路をつくる工事などを進めてきました。やがて七月豪雨で相当な影響を受けています。中部土地区画整理事業は、公光橋のかけ替え工事(来年三月完成)、一部で移転が進みました。懸案の埋立事業は、すべての準備を終えた昨年三月に県へ申請しています。が、県の管理する大阪湾西部海面

成長のためと改

善のための開発

北部土地区画整理事業のような山の

を埋め立てる全体計画案が八月に

運輸省の港湾審議会に認められ、その後は事業主体について県と話し合いを続けている段階です。県の意向では、県を事業主体として、芦屋市、その他の企業を加えた組織で、工事を実施していくことになっています。

一年間の芦屋市政のおもなできごとの中から、みなさんは、近い将来に迎える市勢の転機に備え、市の力を満ちたおこころとする考え方がおわかりいただけたと思えます。ご承知のとおり、市の事業は会計年度に合わせて計画を立てて実施に移しています。明年にまたがるものとか、さらに次の年度へ続く場合もあります。現在すでに、来年四月からの昭和四十二年度市政の方針を検討しています。その中には、長い期間継続していく事業はもちろんだこと、新たに、病院の第二期工事、総合福祉医療センター、市民会館の大ホールを建設する構想も盛り込んでいます。

実施は来年5月ごろ

阪神から南の新住居表示

第一期の住居表示は、阪神電鉄以南の区域についてかねてから実施準備を進めてきました。「街区方式」による町割りの基本は、公道、河川、鉄道などによって町域を定め、町界を定めていくことになっており、この地域の場合も、南北にわたるのが、原則にそったので、それは合理的な町割りになるので、市役所、郵便局、警察署などのしごとの上でもわかりやすく、市民の日常生活に大きな利便をもたらします。また、わかりやすく使いやすい町名を選ぶことも、住居表示の大きな目的です。そこで、先月十六日の住居表示審議会に、①打出大東町と打出南宮町の区域を二国以南に改め、それぞれを打出町と一町として名称を打出町とする。②現在の打出××町というように「打出」の冠頭名は用いず、××町に改める。③平田町も②と同様の区分にし、国道以北の名称を平田北町にする。④の変更案ははかりました。その結果、市が関係市民に説明会を開いたうえで審議会に引き続き審議されることになりました。なお、住居表示に関する法律の改正などもありましたので、実施は来年五月ごろになる予定です。

旧憲法には「言半句もなかった」地方自治」といふことが新憲法には一つの章として設けられ、これに準拠して「地方自治法」が生まれ、臣民が国民になり、この法律によって自治体の主権者である住民としての地位が確定した。戦前と打って変わり、それ以後、自治体の仕事は急激に広がりましたが、今日なお止まることを知らない情勢にあるとはいえず、行政が住民の望む理想に近づきつつあるのはこの法律あってのことです。十一月十七日、天皇陛下をお迎えし、東京で「地方自治法十周年記念式」が行なわれた。席上、地方自治に貢献した二百二十八人の人たちが二百五十七の団体が記念表彰を受けたが、そのひとりに本市民が選ばれたのは芦屋市としても栄誉なことだ。なにしろ地方自治体は三千四百近くもあるのだ。増田稲三郎さん(茶屋町)こそその人。人も知るように氏の毎週毎日のスケジュールはほとんど公職と社会奉仕のために埋まってきた。しかも全部といっているほど無報酬の役職ばかり。近時、病を得て晴れの記念式にも臨まなかったが、全快間近の様子なのでうれしく、「働かせていただくことがありがたい」とも言われていた氏には、まだまだ働いていただかねばならないことが待っている。改めて、増田さんにお祝いと感謝の意を表したい。

一日までの毎日(いずれも午前八時半から午後四時四十五分まで)用納めとし、新年二月四日が用納めです。ただし、次の部課は、新年は五日から作業を始めます。火葬場の使用許可については、市役所の日直員が取り扱います。○：芦屋病院は二十九日から一月三日まで休診します。急患はこの限りではありません。

年末、年始の休庁

「用はなるべし」

市役所をはじめ市の機関は、いずれも十二月二十八日までで用納めとし、新年二月四日が用納めです。ただし、次の部課は、

○：市民課、保険年金課、税務課は二十九日と三十日(いずれも午前八時半から正午まで)。
○：水道部は二十九日から三十

年の瀬のお買物と 歳暮 贈答品 たばこは 市内でお買いあげください

みんなて明るいお正月を 歳末たすけあい みんなて 持ち寄ろう

12月15日までに各町の民生委員さん宅か、市福祉事務所までお持ちください。

人身事故日に一件以上

「あすは我が身」とために

あすは我が身の交通安全宣言

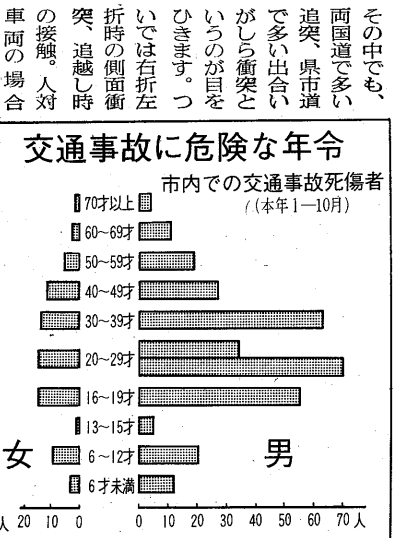
なんとか交通事故をなすやうな国をあげての悲願にもかかわらず、全国の交通事故死者は、ことしも一万人を突破し、悲しい新記録に近づいています。青屋においても、事故件数、負傷者数は残念ながら増加の傾向をたどり、死者の数だけが減少を見せかけています。このことは、交通事故の危険は、だれかれの差別なく、全市民、全国民の上にかまします益威を示しており、スキあらばあなたをも襲おうとしているのです。その証として、青屋でことし十月末までに起きた交通事故からつめあとのひびきを表わす数字と、いろいろな実例をひらいてみました。



こうなっては大変です—10月24日の転覆事故

三百九十三人の人がその犠牲者になりました。昨年より減ったといえ、四人の生命が失われ、一カ月以上の重傷を負った人は六十三人にも上っています。

「危険な年令」は下のグラフで、ご覧下さい。



その中でも、両側道が多い追突、県市道で多い出会いがしの衝突というのが目をひきます。ついでに右折左折時の側面衝突、追越し時の接触。人対車、車対車、車対歩道の横断歩道でない所を横断中と、路上への飛び出しが肩を並べ、歩行者にぶつかり、それらがいかに危険であるかを立証しています。ここで注目したいのは、背面通行中、対面通行中という数字、「人対右」を歩くべきことを教えています。

「ドライバーへの要請」故を要した運転者が、どうしてその交通事故を起こすにたつたか、その内在条件も調べてみました。人身事故の形が「発見のおくれ」です。中でも多いのは③の「くわ」に注意すれば危険な気がした、④「ほかのことに気をとられ、相手を見落した28件、残り13件は、①「判断のあやまり」、②「おぼろげな自分の技術を過信した26件、③「相手と距離を測りきれず、心」の注意が必要というわけだ。

「子供は「赤信号」」九月中旬、月若橋付近でマイク・ロバスが幼稚園児を死なせたのは、ほんとうに悲しい事故でした。おもな原因は、マイク・ロバスの運転手のわき見運転とスピードの出過ぎによるものです。八月下旬には、大正橋のそばで停車中のバスのすぐ後から飛び出した小学校四年生の男の子が、バスと反対方向に進行中の乗用車と接触、十日間の負傷をしました。運転される方は、子供は「どきどき」の「赤信号」と考え、少しでも影をみたら、いつでも止まれる心構えで運転してください。

横断歩道でも油断は禁物

十一月下旬、県立青屋高校南の二国で横断歩道進行中のおぼろげさんが東へ走っていた乗用車にぶつかり、三カ月の重傷を負いました。おぼろげさんは、ちゃんと横断歩道を渡って歩いていたが、あとから来た乗用車が、前方の車にまわらず追越車線から追い抜こうとしたため起きた事故です。

実際の例の中に教訓

この事故は、運転者にも歩行者にもきびしい教訓です。残念ながら、二国では陸橋を利用するのが、飲んでも、風呂に水を満そう簡単には割れない。反対たすきのはやと激しきには、おどろかざるを得ない。まるでナイフ・アガの種みだいたたき、とよく冗談をいうくらいだ。もともとの利点があるにせよ、怪獣ハンシ市の南半分は事情はちがうだろう。Nコンみたいなものができあがるだろう。そんなことをするより、飲んでも、風呂に水を満そう簡単には割れない。反対たすきのはやと激しきには、おどろかざるを得ない。まるでナイフ・アガの種みだいたたき、とよく冗談をいうくらいだ。もともとの利点があるにせよ、怪獣ハンシ市の南半分は事情はちがうだろう。Nコンみたいなものができあがるだろう。そんなことをするより、

市民の良識

行政学上の理屈はともかくとして、住民の立場からいえば、静かで平和な小都市に町にすむのが、いちばんいいわけだ。わが青屋市は、そういう意味での典型的な住宅地だと思ふ。

人身事故の類型 (昭和42年1月～10月)

類型	乗用車	貨物車	自転車	その他	合計
人対車両	1347	112	1529	1441	1513
車間相互	2938	1522	3116	1012	7566
車両単独	416	1	212	923	1641
踏切	1			1	1
合計	142	27	95	42	306

机辺一話

市民が悩まされる問題は、今のところ二つあり、一つは、あつても、そんなものは容易に解決できるし、ほんとうにありがたい町だ。あまりありがたすぎて「青屋ボケ」という軽微な精神病が現れる。青屋にあまりながく住みすぎると、どうやら人間はボケてくるといふ。

「私、昔から広域行政論者である。だから、兵庫県知事時代にも、故ケネディ大統領がいた有名な言葉「アメリカはアメリカ国民にたいし責任がある。しかし、アメリカ国民はアメリカにたいし責任がある」と

「善意銀行」
十月二十日から十一月十九日まで、の取り扱い分。敬称略。
預託【物品口座】市内の方に衣類七十四点、金松泉△、中占電

歳末五人男にご注意

犯罪と交通事故のない年末年始

門灯は朝まで点灯を

正月の酒 X 車

年末年始はお酒をのむ機会が多い車を運転される人には、お酒をすすめない、のまさない。

交通事故

先月市内	11月1日～30日	事故者	死傷者
95	95	0	55
625	625	4	425

十一月下旬、県立青屋高校南の二国で横断歩道進行中のおぼろげさんが東へ走っていた乗用車にぶつかり、三カ月の重傷を負いました。おぼろげさんは、ちゃんと横断歩道を渡って歩いていたが、あとから来た乗用車が、前方の車にまわらず追越車線から追い抜こうとしたため起きた事故です。



教育のページ

一つの目的と同じ興味をもつてつくられた文化的、あるいは教育的なグループがある。そうするとグループの中には個人間の交流があります。またグループが他のグループとつながりがあれば、人の交流はもっと多くなります。

生涯教育目ざす仲間と 社会教育を盛り上げよう 市内には多種多様な教育団体

いことはいくらでもありません。社会教育が自己教育であり相互教育であるといわれるゆえんもここにありませぬ。

どれかのグループに加わろう
本市は民度の高い文化都市といふ土地から文化的、社会教育の活動をおこなう数百年の歴史を有する。教育委員会に

市内のおもな教育文化団体
むつみ会 能楽同好会 邦舞協会 真野グループ 詩吟同好会 松風会 古典教室 スカウト育成会 あすなる友の会 母の会 芦水会 フォトクラブ 合唱協会 声の芽グループ ユネスコ協会 友の会 カメラクラブ 三曲協会 短歌協会 体育協会 IWSA 大野パトック 新日本婦人の会 市婦人会 婦人同好会 将棋連盟 囲碁協会 エスペラント同好会 日中友好協会 阪神青年会議 現代グループ 書道協会 美術協会 茶華道協会 かるた会 千寿会 読書人クラブ 史談会 連合PTA わらべ プッテ 打波会

地域の育成を
子供会は今市内に十一町単位のものが六、その他で組織されたもの六、あつて、交歓会をはじめいろいろな活動の中から社会道徳心の向上をはかり、友情と理解を深めていく。市には子供会育成者の連絡機関、子供会連絡協議会もあつて市一丸となつて活動する態勢を整えています。

囲碁かるた大会
年中行事の市民かるた大会を、来年も一月十五日(月)に、また市民囲碁大会を一月十八日(日)に行なう予定です。

市民ハイキング
今年山と田園を歩き、義経の物語の故事などをしのびつつ初冬の野山を楽しみましょう。
十二月十日(日)雨のとき
十二月十七日(日)晴のとき
十二月十七日(日)集合 午前八時三十分園

働く若人の日
毎月第二・第四月曜日と第三日曜日若人の日です。【十二月は十五日(月)十七日(日)。二十五日(月)は中止】青少年センター、市民グラウンドを利用して、楽しく仲間と話し合い友愛を深めましょう。詳しくは青少年センター(電話05358)へ。

学校だけが教育の場でない
最近、生涯教育といふことがよく聞かれるようになりました。複雑で高度な現代社会で生活するためには、学校で勉強しただけではじゅうぶんでなく、一生を通じていろいろな学習を続けていくのが当然だとされるようになったわけですね。平均寿命がぐんと長くなったこと、自由使える余暇があふれたことにもよるのでは

自己教育ともいわれるわけ
いづれでもなく、こうした市民の要求にこたえて社会教育の充実振興をはかるのが国や地方公共団体の役目です。声屋市は本年度教育費の二・五%、市民一人あたりの約千四百七十円の社会教育費を支出しています。国と地方で支出している社会教育費の額が三百億円で、総教育費の二・八%、国民一人あたりだとすると三百円ですから、教育都市の水準の高さがよくわかります。

社会教育施設の使
四十三年度市民登録説明会、一月下旬に開催する予定です。時間など詳細は一月の広報紙上でお知らせします。

団体同志の合同活動も目立ってふえてきた
(写真は婦人学級の合同運動会)

夜園通信
精選中 ◆音楽鑑賞会 十二月十一日 ◆生徒会選挙立演説会 十二月十三、十四日 ◆投票日 二十日 ◆親子懇談会 二十一日、二十二日 ◆山手小 ◆生徒会選挙投票日 十二月六日 ◆精選中 ◆県特殊教育研究大会 十二月七日、八日 ◆新一保護者会 十二月十日 ◆衛生映画と講話 十四日 ◆宮川小 ◆育友会料理講習会 十二月十四日 ◆たんけん遠足 中

成人式
昭和二十二年四月二十一日、二十二年四月一日に生まれ、声屋市に在住の十八歳以上の男女が対象に成人式を行います。該当する人には一月一日に案内状をお送りしますが、五日までに案内状が届かないときは、市立公民館(業平町74、電話05336)へご連絡ください。

伸びよう 伸ばそう 青少年
12月20日～1月15日
主催 声屋市青少年問題協議会
実施 声屋市内各関係機関団体
青少年の夢と希望を健やかに育てる運動

働く若人の日
毎月第二・第四月曜日と第三日曜日若人の日です。【十二月は十五日(月)十七日(日)。二十五日(月)は中止】青少年センター、市民グラウンドを利用して、楽しく仲間と話し合い友愛を深めましょう。詳しくは青少年センター(電話05358)へ。

少年スケート教室
小学校三年から六年までの児童を対象に、市体育指導員さんや体育協会の方たちの指導でスケート教室を開きます。経験のないお父さんもお母さんも子供たちと一緒に遊んでみませんか。
十二月二十一日(火)午前九時三十分～十一時三十分と、阪神一分一十場、深江公園、百円▽申込 各市立小学校にて受けつけ
人は精選町九十三、市教育委員会 体育係(電話05321)へ。

青年講座
友をもち、生活を ゆたかにするために...
期間 43年1月16日から3月29日まで。
時間 午後7時30分～9時。
資格 市内在住、または市内に勤務する 勤労青年(15才～25才)。
申込 12月25日までに公民館備付付けの 申込書で、市立公民館(業平町74、電話05236)へ。

図書館でより
手近な地区分 室へどうぞ
わがまち図書館
図書室
外貸し出しの手続き
地区分室はつきつきとあり。
【市民会館】毎週木曜日 午前九時から正午まで
【翠ヶ丘市民会館】毎週木曜日 午前九時から正午まで
【竹園市民会館】毎週木曜日 午後一時から四時半まで
【打出集会所】毎週木曜日 午後一時から四時半まで

青少年団体指導者研修会
年末年始のグループ活動をいっそう楽しくするために、ゲーム・ソング・フォークダンスの研修をします。
十二月十七日(日)午前九時五十分～午後四時と、市内青少年団休リバーと将来リバーを希望する人へ申込はがきに住所、氏名、年齢、所属団体を書いて十五日までに川西町九十二、青少年センターへ参加費 不要

両企業の上半期決算

欠損金672万円 赤字は3,482万円に

本年度上半期の決算では、給水収益が前年同期にくらべて710万円の増収となり、事業収益総額8千49万、支出面は、濁水、豪雨という異常天候と退職手当の支給という例外的支出が多く、総額8千721万となり、欠損金は前年同期とくらべて大きく672万円となりました。

年度事業の重点施策であります赤い水対策事業は、3千万円の予算で進めています。上半期は、打出浜町ほか11町で延べ3千位をビニール管に入れ替えました。

昭和42年度上半期 損益計算書

(昭和42年4月1日～昭和42年9月30日単位円)			
I 営業収益	74,028,077	II 営業外収益	6,468,182
II 営業費用	77,772,372	上半期総利益	2,723,887
営業損失	△3,744,295	III 営業外費用	9,447,163
		上半期純損失	△6,723,276

昭和42年度上半期 貸借対照表

(昭和42年9月30日 現在単位円)			
資産の部		負債の部	
有形固定資産	552,477,348	修繕引当金	140,000
投資有価証券	128,560	未払金	2,485,140
現金・預金	32,564,254	前受金	1,253,300
未収金	2,144,612	預り金	12,702,055
貯蔵金	10,118,640	撤去材仮勘定	137,827
保有有価証券	2,290,000	自己資本金	325,355,233
合計	599,723,414	企業債	228,943,603
資本および負債の部		資本剰余金	34,791,132
他会計借入金	16,100,000	繰越欠損金	△28,104,284
住宅公債	12,642,684	上半期純損失	△6,723,276
固定負債		合計	599,723,414

新築工事ひかえて設備充実

収益は前年同期に比較して、約980万円の増収となりましたが、支出面で退職手当を含む給与費、諸材料費の増額で約1千315万円となり、差し引き約350万円の純損失となりました。

上半期の資本的支出としましては、新築第二期工事の調査に要した費用のほか、高圧消毒器用スチームボイラー、手術用吸引器、レントゲン撮影用小児固定器などを購入しました。この期間中の入院、外来患者は延59,850人の人達の利用をみ、前年同期に比して3,681人の増加です。

昭和42年度上半期 損益計算書

(昭和42年4月1日～昭和42年9月30日単位円)			
I 営業収益	72,809,974	III 営業外収益	26,361,319
II 営業費用	96,042,856	上半期総利益	3,128,437
営業損失	△23,232,882	III 営業外費用	6,641,763
		上半期純損失	△3,513,326

昭和42年度上半期 貸借対照表

(昭和42年9月30日現在単位円)			
資本の部		負債の部	
固定資産	259,229,640	未払金	16,645,379
現金・預金	14,570,563	他の流動負債	945,226
未収金	9,989,551	自己資本金	128,837,307
保有有価証券	732,800	借入金	143,608,818
貯蔵品	4,021,030	資本剰余金	1,101,000
合計	288,543,584	利益剰余金	919,180
負債資本の部		上半期純損失	△3,513,326
合計		合計	288,543,584

国の福祉年金を請求しよう

福祉年金には、老齢・障害・母子(準母子)の種類があります。いずれも、本人や配偶者、扶養義務者の所得制限があり、他の恩給などの併給は、基準額をこえていれば支給されません。

福祉年金は請求しなければ受けられませんが、請求手続をしないで五年開放しておくと、せうかの年金が受けられなくなります。

老齢福祉年金は、満70才になったときに請求してください。

障害福祉年金は、身心に障害があり家族などの助けをかりなければ、日常生活が営めない人が対象です。

母子福祉年金は、夫と死別した母が、引き続きその夫の子を養っている人が請求できます。

準母子福祉年金は、父母のいない子を養っている祖母や、姉が年金を受けられます。

くわしいことは市役所一階保険課へお問い合わせください。

修学資金・支度資金を利用しよう

市内在住の母子家庭の子、またもほ所の正面にある、明治の中頃までは親王の命日(旧暦十月十二日)に全村が半日休んでお祈りするのを打出つづまれて静かな美しい森の風景である。

町名	宮道川	精宮	若宮	小塚	宮西	茶屋	川西	津知	大光	春日	平田	西蔵	浜屋	松屋	伊勢	竹園	呉川	松川	大宮	南宮	三宮	東山	東山	山手	月若	山西	町名
12月	15	15	16	18	18	18	19	20	20	20	21	21	22	22	22	23	23	24	24	25	25	25	25	26	27	27	28
1月	7	7	7	8	8	9	9	10	10	10	11	11	11	12	12	12	13	13	14	14	15	15	16	16	17	17	18

火を出さぬ心がけ

歳末にあわただしから注意がとれぬ中、火災が起るといふおそれがある。火災の発生は、おそれがある。火災の発生は、おそれがある。

火を使おう季節

冬は火を使う季節です。火を使うときは、安全を心がけ、火災を防止しましょう。

水道管にも冬じたくを

冬は水道管が凍結しやすくなります。凍結防止のために、水道管を保温し、凍結を防ぎましょう。

固定資産税 第三期の納期

固定資産税の第三期納期は、12月15日までです。納期を過ぎると、延滞料金を徴収されます。

市民税の一部が改正されました

市民税の一部が改正されました。改正の内容は、市民税の一部が改正されました。

転入・転出・世帯変更

転入・転出・世帯変更の手続きは、市役所で行います。必要な書類を揃えて、申請してください。

国民年金に加入のおすすめ

国民年金に加入することをおすすめします。国民年金は、厚生年金保険と合わせて加入すると、年金がアップします。

休日の日直医師

休日の日直医師は、下記の通りです。休日には、日直医師が診察を行います。

郵便局から

郵便局からのお知らせ。郵便物の配達状況や、郵便物の取り扱いについてお知らせします。

火を出さぬ心がけ

火災の発生は、おそれがある。火災の発生は、おそれがある。火災の発生は、おそれがある。

火を使おう季節

冬は火を使う季節です。火を使うときは、安全を心がけ、火災を防止しましょう。

水道管にも冬じたくを

冬は水道管が凍結しやすくなります。凍結防止のために、水道管を保温し、凍結を防ぎましょう。

固定資産税 第三期の納期

固定資産税の第三期納期は、12月15日までです。納期を過ぎると、延滞料金を徴収されます。

市民税の一部が改正されました

市民税の一部が改正されました。改正の内容は、市民税の一部が改正されました。

転入・転出・世帯変更

転入・転出・世帯変更の手続きは、市役所で行います。必要な書類を揃えて、申請してください。

国民年金に加入のおすすめ

国民年金に加入することをおすすめします。国民年金は、厚生年金保険と合わせて加入すると、年金がアップします。

休日の日直医師

休日の日直医師は、下記の通りです。休日には、日直医師が診察を行います。

郵便局から

郵便局からのお知らせ。郵便物の配達状況や、郵便物の取り扱いについてお知らせします。

火を出さぬ心がけ

火災の発生は、おそれがある。火災の発生は、おそれがある。火災の発生は、おそれがある。

火を使おう季節

冬は火を使う季節です。火を使うときは、安全を心がけ、火災を防止しましょう。

水道管にも冬じたくを

冬は水道管が凍結しやすくなります。凍結防止のために、水道管を保温し、凍結を防ぎましょう。

固定資産税 第三期の納期

固定資産税の第三期納期は、12月15日までです。納期を過ぎると、延滞料金を徴収されます。

市民税の一部が改正されました

市民税の一部が改正されました。改正の内容は、市民税の一部が改正されました。

転入・転出・世帯変更

転入・転出・世帯変更の手続きは、市役所で行います。必要な書類を揃えて、申請してください。

国民年金に加入のおすすめ

国民年金に加入することをおすすめします。国民年金は、厚生年金保険と合わせて加入すると、年金がアップします。

休日の日直医師

休日の日直医師は、下記の通りです。休日には、日直医師が診察を行います。

郵便局から

郵便局からのお知らせ。郵便物の配達状況や、郵便物の取り扱いについてお知らせします。

町名	宮道川	精宮	若宮	小塚	宮西	茶屋	川西	津知	大光	春日	平田	西蔵	浜屋	松屋	伊勢	竹園	呉川	松川	大宮	南宮	三宮	東山	東山	山手	月若	山西	町名
12月	15	15	16	18	18	18	19	20	20	20	21	21	22	22	22	23	23	24	24	25	25	25	25	26	27	27	28
1月	7	7	7	8	8	9	9	10	10	10	11	11	11	12	12	12	13	13	14	14	15	15	16	16	17	17	18